(11)環境騒音の測定状況

平成26年度

用途地域区分	測定場所	環境基準 地域類型	騒音レベル (単位:dB)	
			昼間	夜間
第一種低層住居専用地域	大矢船南町4	A	46	35
	千代田南町17	A	50	39
第一種中高層住居専用地域	日東町16-18	A	46	36
第二種中高層住居専用地域	小塩町595-2	A	49	40
第一種住居地域	錦町29	В	48	34
第二種住居地域	西代町5	В	58	39
近 隣 商 業 地 域	本町8-8	С	57	59
商業地域	菊水町2-13	С	52	45
準 工 業 地 域	寿町8	С	57	52
工業地域	菊水町6-38	С	45	38

注:騒音に係る環境基準の累計ごとに当てはめる地域

資料:環境政策課

A 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域

B 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途地域の指定のない地域

C 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域